

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

①子供

対象学年・
取り扱った教科等高校 2 年・特別活動
(ホームルーム活動)

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・表面化しにくいヤングケアラーの実態を知り、誰もが自らの人生を主体的に生きていくことの大切さについて考える。
- ・早期に気づき、課題の解決に向けて支援につなげることの必要性について理解する。

実施した内容

- ・ヤングケアラー当事者の話を聴き、障害や病気のある家族のために日常的にしていることが、学業や健康、将来の進路に影響が出る状況があることを知る。
- ・誰しものがケアを担う可能性がある中で、困った際の対応や、身近な人への接し方、制度の活用や周囲へのSOSの出し方について、理解する。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ユニセフが示す「子どもの権利」を参考に、ヤングケアラーの定義や、ヤングケアラーをめぐる人権問題について考えさせた。
- ・複数の例を示して、ケアの形は様々であることに気づかせ、その立場になって考える時間を取って、当事者の心情について理解を深めた。
- ・本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、子どもが日常的に行うことによって、諦めてしまう場合があることから、課題解決への意識づけを図った。

(地域や関係機関との連携)

- ・高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課による「ヤングケアラー出前講座」を活用した。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・家庭科にて、子どもの生活と保育（心身の発達、青年期の責任）について学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「実態を知り、守られる権利や世の中の課題について理解している」
 - ・いろいろな情報を整理して考え、自分なりの課題に向き合う姿が見られた。当事者の話を、自身の家庭の状況と照らして、解決策について考えた生徒もいる。
 - ・家族の生活を支える当事者の努力を知り、誰もが生活しやすい状況を作っていく必要性があることを理解している。
- ・価値・態度的側面：「他者の状況を共感的に受けとめ、尊厳への意識が高まる」
 - ・他者への思いやりや気配りの意識が高まり、自他の価値を尊重しようと考えている。
 - ・好ましい人間関係を作ろうとする意欲が見られ、一人ひとりの人権が守られ、よりよく生きるために気を付けることを考えている。
- ・技能的側面：「人間関係における自身の役割について考えている」
 - ・他者を尊重したかかわり方や、自分ができること、相談を受けたときの対応方法などについて考えようとしている。
 - ・家族や地域の人々の大切さを考え、共に生きる社会づくりへの意欲が養われてきている。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

②女性

対象学年・
取り扱った教科等

高校 1 年・家庭総合

時数等

5 時間

目標・人権教
育のねらい

- ・男女共同参画社会の実現に向けた、仕事と家庭の両立や家庭生活と地域の結びつきについて理解する。
- ・誰もが家庭や地域のよりよい生活を創造するために、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たすことの重要性について考える。

実施した内容

- ・家族や家庭生活について、民法等で定められている内容を手がかりに学習し、性別役割分業意識が根強く残っていることを理解する。（3 時間）
- ・選択的夫婦別姓制度の法制化について自分の考えをまとめ、世の中の動きへの理解を深めて、これからどのような社会を実現すればよいか考える。（2 時間）

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・妻が働き、夫が専業主夫の家庭を画いたテレビドラマ「百年の恋」を視聴させ、性別役割分業意識や、パートナーへの思いやりと協力、子どもを育てながら働くこと等、様々なポイントを示して考えさせた。
 - ・婚姻届の様式を用いて、家族や家庭生活に関する法律や制度について理解を深めた。
 - ・高知県子ども・福祉政策部子育て支援課が発行している「出会い・結婚・子育て支援リーフレット」を活用し、高知県の現状や各種制度について学習した。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・保健体育科にて、性意識と性行動の選択について学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「民法や性別役割分業意識の見直し等、現在の世の中の動きについて理解している」
 - ・家族や結婚等に関する法律の変遷について理解し、現行の民法が男女の本質的平等に基づいて定められていることに気づいている。
 - ・様々なライフスタイルがあり、自らの責任で選択すべきことが理解できている。
- ・価値・態度的側面：「パートナーを思いやり、協力して生活していこうとする態度が見られる」
 - ・パートナーを思いやり、協力して生活することの大切さを考えることができていた。
 - ・性別役割分業意識を取り除き、「男女ともに仕事も家庭も」という意識の確立が必要であることを考えることができていた。
- ・技能的側面：「将来の自分の仕事や家庭等について、イメージしようとしている」
 - ・子どもを育てながら働くことの大変さについて考え、将来、職業労働と家事労働に主体的に取り組もうとする態度がみられた。
 - ・将来の自分のライフスタイルについて、自らの責任で選択しようとしている。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

③高齢者

対象学年・
取り扱った教科等高校 2 年・特別活動
(ホームルーム活動)

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 高齢者への理解を深め、高齢者を思いやる心を育てる。
- ・ ものづくりに携わるにあたって、高齢者に配慮すべきことを考えられる力を養う。

実施した内容

- ・ 2 人 1 組となり、疑似体験セット（装具）を付けて、日常生活で必要とされる動作を行い、高齢者と介助者の双方の疑似体験をおこなう。
- ・ 体験を通して、感じたことや自分の中で変化したことについて、感想文を書く。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 時間割を調整してクラスごとに実施し、全員が体験できるようにした。
- ・ 新聞を読む、お茶を飲む、大豆を箸で移す、服のボタンをかける、ひもを結ぶ、お金を数える等、具体的な体験をさせた。
- ・ 講師には、介助する際の配慮事項についての説明や、ものづくりの視点でユニバーサルデザインの製品の紹介もしていただいた。
- ・ 実施後は各クラスで時間を設け、感想文を書くことによって振り返りを行った。

(地域や関係機関との連携)

- ・ 地元の南国市社会福祉協議会の方を講師として招き、指導していただいた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 家庭科にて、1 年次に、超高齢社会を共に生き、共に支える内容について学習した。
- ・ 保健体育科にて、中高年期と健康について学習した。

事業成果

- ・ 知識的側面：「高齢期の心身の特徴についての理解が進む」
 - ・ 体験することによって、高齢者の普段の生活の状態を知ることができていた。
 - ・ 目が見えにくい、手先が動きにくいなど、高齢者の状態の大変さに気づいていた。
 - ・ これまでに学習していた内容への理解が深まり、一日一日を生きていくことについて想像していた。
- ・ 価値・態度的側面：「高齢者の尊厳と自立生活への支援等について考えることができる」
 - ・ 高齢者が日常生活を送るために、様々な配慮や支援が必要であることに気づいていた。
 - ・ 高齢者には、よりやさしく接したいという気持ちになっていた。
 - ・ 高齢者が担える役割を与え、年齢に応じて仕事を分担する社会であることが必要だと考えることができていた。
 - ・ 将来車を運転する時には、歩いている高齢者を待とうと思う気持ちが高まっていた。
- ・ 技能的側面：「高校生としてできる支援を実践しようとしている」
 - ・ 高齢者と関わる場面では、困っているかもしれないと考え、助けようと思っている。
 - ・ アルバイト先で高齢者が会計をする時は、ゆっくりでいいと声をかけたいと考えている。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

④障害者

対象学年・
取り扱った教科等高校1年・特別活動
(ホームルーム活動)

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 障害のある人が活躍する姿や、関係者の話を通して、社会における課題や自分自身の生き方について考え、自他の価値を肯定的に捉える態度を育む。
- ・ 一人ひとりがお互いを理解し合い、支え合う共生社会を作っていくことの大切さを知る。

実施した内容

- ・ 発達障害の診断を受けながらピアニストとして活動している当事者の演奏と、成長過程を支えてきた母親による講演から、その生き方や周囲のかかわりについて考える。
- ・ これまでの様々な出来事を、当事者の今の姿と照らし、発達障害や障害者に対する理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 担当者間で綿密な打ち合わせを行い、時間配分や選曲を考えて、生徒たちにより効果的に伝わる内容を検討した。
- ・ 夢を持つことや、自分を信じることの大切さについて理解を深め、障害がある・ないにかかわらず、自他の価値を尊重する態度につながるよう、工夫した。
- ・ 障害者への周囲の理解や適切な支援が、障害者やその家族の可能性を広げることに気づけるよう、内容を構成した。

(地域や関係機関との連携)

- ・ 障害者の支援にあたっている社会福祉法人の担当者を、講師の補助として招き、事前の内容調整や、当日の演奏のサポートをしていただいた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・保健体育科にて、主な精神疾患とその発症の要因、精神保健の状況について学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「発達障害の特性や、障害者にとって大切なことについて理解できる」
 - ・発達障害の特性について理解し、本人や家族のしんどさに気づいていた。
 - ・障害者にとって大切なことは、居場所があることや、得意な面を発揮できることであると、理解することができていた。
- ・価値的・態度的側面：「障害者を含めて、共に生きる社会に必要なことに気付いている」
 - ・家族や周囲の人が、障害者にどのように寄り添い、共に生きていくのか、考えることができています。
 - ・一人ひとりの特性は多様であり、理解すること、認め合うこと、支え合うことの重要性に気付くことができています。
 - ・困難を乗り越えてきた過程を知り、生徒は自分たちの日常生活や学校生活を振り返り、自らの課題に向き合おうという気持ちになっている。
 - ・自分を信じること、周囲の人を頼ること、他者を助けることの大切さに気付くことができています。
- ・技能的側面：「自他の違いを認め、障害者に対してできることを考えている」
 - ・障害にかかわらず、お互いの違いに気づき、違いを認めることができています。
 - ・支援者としての自分の立場を考え、どのように支えることができるのか、各々が具体的に考えることができるようになっている。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

⑤同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

高校 2 年・公共

時数等

2 時間

目標・人権教
育のねらい

- ・日本国憲法における平等権について、禁止されている差別や、現在でも根強く残る差別があることを理解する。
- ・同和問題の解決に向けて、国や市町村が取り組んできた内容を理解し、自分たちはどのように取り組むことができるのか、具体的に考える。

実施した内容

- ・日本国憲法第14条を理解し、法の下での平等に反して、どのような差別があるか考える。
- ・同和問題について、封建社会の身分制度のもとに形成された差別が現在も根強く残っている実態を、身近な事例から確認する。（1時間）
- ・同和問題解決のため、国や自治体が取り組んできた内容を知り、今後どのようなことが必要か、意見を出し合ってまとめる。（1時間）

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・差別の形成背景は簡潔にし、差別の本質（心理的差別と実態的差別）について気づくように、わかりやすく具体的な事例を提示した。
- ・できるだけ新しい情報を、生徒たちの生活圏のなかの事例から取り上げ、想像しやすいようにした。
- ・ICT機器を活用し、生徒たちが自分と他者の意見の違いや良さが分かり、協働して纏めることができるよう、意見の一覧を見ることができるようにした。
- ・思考を深め活発な意見交換ができるよう、個人のワークとグループワークをそれぞれ取り入れた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 特別活動（ホームルーム活動）にて、就職差別の歴史や実態について学習した。

事業成果

- ・ 知識的側面：「部落差別が現在も残っている実態を、事例と歴史的背景から理解している」
 - ・ 生活の様々な面で根強く残る差別の実態を、事例を通して理解することができた。
 - ・ 一見隠れて無くなっているように思われる差別が、どのような場面で見られ、なぜなくなるのか、理解することができた。
- ・ 価値・態度的側面：「差別される苦しみについて、自分の立場で考えることができる」
 - ・ どのような立場であっても、差別はいけないという意識を持つことができていた。
 - ・ 他者と異なる考えや意見に対して、相手の立場や、その考えに至った背景をふまえて、考えていた。
 - ・ 差別をする人の気持ちや、差別をされる人の悲しさ・苦しさについて、自分に置き換えながら考えることができていた。
- ・ 技能的側面：「部落差別をなくすためにできることについて考え、実践しようとしている」
 - ・ 不条理な差別をなくすために何ができるか、具体的に考え、自分たちの行動について意見を述べるできるようになっている。
 - ・ 話し合いでは、意見を出し合いながら共に考え、意見の違いも受け止めて、まとめることができています。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

⑦外国人

対象学年・
取り扱った教科等

高校1年・外国語

時数等

5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・世界の朝食を題材に、異文化への理解を進めるとともに、各家庭による違いに対しても、偏った見方をせずに受容する態度を養う。
- ・自分の考えを伝え、他者の発言や意見から学び、自他の価値を尊重しようとする意欲を育む。

実施した内容

- ・世界の朝食について書かれた文章を読み、朝食で食べるものの違いや、各国の食とそれに関わる文化について知る。（3 時間）
- ・A L T が紹介する自国の様子をもとに異文化理解を深め、級友間で質問や意見交換をしながら、コミュニケーション力を高める。（2 時間）

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・I C T 機器を活用して写真や映像を見せながら、生徒の興味・関心を高めるようにした。
 - ・A L T との対話活動を通して、互いの文化について理解し合えるように、質問内容を工夫した。
 - ・各自で自己紹介文を書く場面では、細かな英語のつづりや間違いを気にしなくても良いことを伝え、英語が苦手な生徒も主体的に学習に取り組めるように配慮した。
 - ・他の生徒の発言は最後まで聴くように促し、生徒の活動や発言に気を配って、励ましの言葉をかけたり助言を行うなど、互いに尊重し合える雰囲気づくりを支援した。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・地歴公民科にて、日本で暮らす外国人の権利や生活上の課題について学習した。

事業成果

知識的側面：「いろいろな国や人による違いを知り、異なる文化を理解できる」

- ・世界の人々がどのような朝食を食べているのか興味を示し、自分の好みや関心事について、考えを整理していた。
- ・それぞれが自分のことを英語で表現しようと取り組み、全員が自己紹介文を仕上げることができた。

価値・態度的側面：「自他の違いを大切にし、それぞれの価値を尊重している」

- ・他国の情報を知ることで、異文化への驚きと興味を示し、A L T に疑問点を質問するなど積極的に取り組んだ。
- ・生徒同士の発表では、集中して話を聴き、内容を理解しようとする態度が見られた。

技能的側面：「自分の考えを伝え、他者に対しては傾聴の姿勢を大切にしている」

- ・発表では、ジェスチャーを使ったり抑揚をつけるなど工夫して、自分の思いを伝えようとして取り組んでいた。
- ・相手の話を聞き取るために、驚きの声や相づちで応じ、発表後には拍手をする様子も見られた。
- ・振り返りでは、「発音や表現方法が難しかったが、詰まらずに言えた」などの記述があり、それぞれが英語で自己表現できたことに満足感を得ていた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

⑧H I V 感染者等

対象学年・
取り扱った教科等

高校 1 年・保健体育

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ H I V 感染症を含む性感染症について、感染の仕組みや感染が拡大する要因に対する正しい知識を持ち、差別や偏見を取り除く意識を育む。
- ・ 性感染症について、個人や社会でできる対策を理解し、予防や課題解決にむけて行動できる態度を養う。

実施した内容

- ・ 性感染症について、感染の仕組みや感染が拡大する要因を理解する。
- ・ 国内で実施している予防や検査・治療について知り、各自ができる予防方法や対策について考え、身近な問題として捉える。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ 性感染症に感染した場合の症状を、インフルエンザや食中毒の症状と比較して、弱い病原体であることを印象付けるようにした。
 - ・ 自覚症状がないことが多く、恥ずかしさから検査・治療をためらうことも想定して、感染を拡大させない行動について、例を示して理解を深めた。
 - ・ 保健所などが実施している無料の H I V 抗体検査等を紹介して、性感染症の予防や検査・治療を、各自でどのように活用していきたいか考えさせた。
 - ・ 性的接触による感染について、自分と同様に相手も大切にするという意識をもたせるようにした。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 特別活動（ホームルーム活動）にて、薬物乱用防止講話を通して健康の保持について学んだ。

事業成果

- ・ 知識的側面：「H I V 感染を含む性感染症は、青少年期から注意する必要があることに気づく」
 - ・ 性感染症は、他の感染症と比較して増加傾向にある現状を認識できている。
 - ・ 増加の要因として、発熱や痛みなど症状がない場合が多く、感染に気づかずに性行為を行ったり、検査や治療が進まない状況について、具体的な記述が見られた。
- ・ 態度的側面：「感染者に対する先入観を持たず、共に生活していこうという意欲が高まる」
 - ・ 誰もが感染する可能性があるという意識が高まり、H I V 感染を含む性感染者への差別や偏見が少なくなっている。
 - ・ 一部の特別な人だけの問題と考えず、危機意識をもって自分事として考えることができていた。
- ・ 技能的側面：「予防行動や感染者への接し方について、自分ができることを考えている」
 - ・ 国や自治体の取組を参考にして、自分ができるようなことを具体的に挙げることができる。
 - ・ 「性感染症の予防だけでなく、望まない妊娠も防いでいきたい」「感染の疑いがある場合は、パートナーと一緒に検査を受けたい」という記述が見られた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

高知県

学校名

高知県立高知東工業高等学校

人権課題

⑪インターネット
による人権侵害対象学年・
取り扱った教科等高校 3 年・特別活動
(ホームルーム活動)

時数等

1 時間

目標・人権教
育のねらい

- ・ SNS の危険性について確認し、利用者としての責任や大切にしたいことを考える。
- ・ インターネット上でのメッセージや情報のやり取りから、陰湿ないじめが生まれている現状を知り、人権侵害となる状況を把握して、適切な利用の仕方を理解する。

実施した内容

- ・ 有害サイトへのアクセスによって、トラブルや犯罪に巻き込まれた実例をもとに、被害者にも加害者にもならないために必要なことを理解する。
- ・ 匿名性の高いインターネット上で、互いの立場や気持ちを尊重して、他人に迷惑をかけない活用方法について考える。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ 世界におけるインターネットの利用状況について、クイズ方式を取り入れて興味や関心を持たせ、危険性に関する印象付けを図った。
 - ・ 社会で問題になった出来事や、生徒が身近に感じられる話題を通して、自分事として考えられるよう工夫した。
 - ・ 詐欺メールや闇バイトの実態と、それに関わった人に及ぶ影響についても取り上げ、犯罪はすぐ身近にあるという意識を持たせた。
 - ・ 感想文を書く時間を設定して各自で振り返りを行い、安心して利用するために心がけることや、自他の考え方には違いがあることに気づかせた。
- (地域や関係機関との連携)
- ・ 地元の警察署から講師を招き、サイバー犯罪の実情について講話をしていただいた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・工業科にて、情報技術やネット社会における情報モラルについて学習した。

事業成果

- 知識的側面「インターネット上の情報の善悪を判断できる」
 - ・SNS等を誰もが安心して利用するために必要なことに気づいていた。
 - ・スマートフォンの使い方を見直す機会となり、正しく利用するためのルールを再認識している。
 - ・詐欺メールや闇バイト、フィッシングサイトなど、身近にある犯罪について理解を深めている。
- 価値・態度的側面「自他の価値を尊重し、他者の気持ちに寄り添うことができる」
 - ・世界の40億人とつながっていることから、情報の扱い方によって簡単に人を傷つけてしまう可能性が高いことに気づくとともに、他者の気持ちに寄り添う思いやりや、仲間意識が高まっている。
 - ・SNSやゲームを使用し過ぎることで、脳や健康に与える影響が大きいことを知り、自身の生活習慣の見直しに繋がった。
- 技能的側面「プライバシーを守るための行動を実践できる」
 - ・インターネット上では情報が半永久的に残るため、プライバシーが侵害されることを理解し、適切な利用によってSNS等による問題発生を抑止できている。
 - ・自分や他者の個人情報や肖像権を守るための行動を実践しようとしている。